

議案第86号 市営住宅条例の一部改正 【市民フォーラム（日本共産党）】

問改正による収入申告義務緩和の対象者の要件は

【答】法律に規定する認知症である者、知的障害者、精神障害者、その他これらに準ずる者として医師の診断書等で確認できる者であり、親族等により手続きがされないなど対応が困難な事情にあると認められる場合である。

問この改正により、対象者の家賃はどうなるのか

【答】市が官公署の書類の閲覧等により収入を把握し、入居者の収入に応じた家賃を設定することができるようになる。

問対象者の収入が高額となった場合どうなるのか

【答】収入額等の状況により、市が明け渡しを請求することなどが生じるが、今回の改正による対象者は、明け渡し等について適用されず、他の入居者と同様に規定どおりの家賃を設定することとなる。

問対象者はいるのか

【答】対象となる人はいない。

問入居者から収入申告がない場合、市はどのような対応しているのか

【答】未申告者に対しては、申告の状況により段階的に4回の催告等の文書を送付し、申告のお願いをしている。また、入居者の状況等によっては、戸別訪問や電話による催告なども併せて行っている。

問「市営住宅建て替え事業に係る家賃の特例」とはどのような制度か

【答】建て替え対象となる市営住宅の入居者が新たに整備された市営住宅に再入居し、家賃が従前の金額を超える場合に、入居者の居住の安定を図るために家賃を軽減することができることとされており、急激な家賃の上昇を避けるなどの調整を講じる制度である。

議案第88号 老人福祉センター東後楽会館の指定管理者の指定 【日本共産党】

問施設の方向性は

【答】利用者数は減少傾向にあり、総合福祉センター等の既存施設を有効活用すること、東後楽会館を閉館しても、利用者を受け入れることができる

問廃止への利用者の声は

【答】東後楽会館を廃止しないでほしい、西後楽会館が耐震補強工事で休止となる平成30年度までは利用できる

問なぜこの議案を提案したのか

【答】市の債権管理のさらなる適正化を進めるためには、債権回収と併せて債権の放棄が必要であることから、明らかに徴収不能と確認できた債権について、権利の放棄の議案を提案したところである。

問利用者の声や思いをどう受け止めたのか

【答】意見に可能な限り応えられるよう、閉館時期の平成30年度末への延期、西後楽会館の浴室利用時間延長や大広間の改修、市の東部エリアから西後楽会館への送迎バスの運行等の対応をする。

問生活保護の債権はどのくらいあるのか

【答】平成28年度末の債権全体の収入未済額の件数および金額は、2143件、4億2193万311円である。

問今後、徴収不能な市の債権への対応は

【答】今後、徴収不能に陥

っている非強制徴収公債権および私債権の確認作業を進め、今回提案した生活保護返還金などと同様に明らかに徴収不能な債権については、債権放棄の手続きを行っていく。

議案第93号 平成29年度一般会計補正予算 【日本共産党】

問南古谷保育園の建て替えスケジュールは

【答】仮園舎については、平成30年10月の移転に向け準備を進め、新園舎については、平成30年11月までに基本設計および実施設計をとりまとめ、平成32年4月の開園を目指す。

問市の保育所整備計画での位置付けは

【答】公立保育所の具体的な整備計画の策定に向け、今後、公共施設等総合管

問南古谷保育園の建て替えスケジュールは

【答】仮園舎の在り方検討を行い、方針を定めていく予定である。今回の建て替えは、耐震問題への対応として、在園児の安全を最優先とした緊急措置で実施するものである。

問中学校エアコン整備についての考えは

【答】全22校の平成30年度中の整備に向けて、現在準備を進めているところである。

議案第94号 平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算 【日本共産党】

問被保険者の動向は

【答】本市の被保険者数は、平成23年度までは増加していたが、平成24年度以降は減少している。前期高齢者の割合は、平成27

問国保財政の構成割合は

【答】今回の補正により予算構成割合は、主に、歳入